

生徒の皆さんとお家の方へ

ほけんだより

令和5年5月6日
白馬中学校 保健室

心と体をゆっくり休めましょう

新学年が始まり1か月がたちました。新1年生を迎え、元気にスタートした4月、後半は疲れが出たり、気温の寒暖差により体調を崩したりする生徒が多くみられました。明日からの連休は1か月頑張った心と体をよく休めてくださいね。楽しいこともたくさんしてほしいと思います。



5月8日から新型コロナの対応が変わります

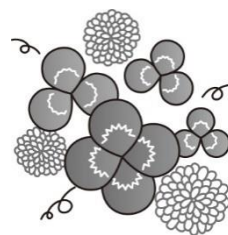
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行される5月8日から、対応が次のように変わります。

- ① 発症後5日間、かつ症状軽快後1日を経過するまで出席停止
- ② 濃厚接触者の取扱いはしない
- ③ 健康チェックカードによる健康管理は不要

補足

- ① 「発症後5日間」は発症した翌日から5日間、「症状軽快後1日」は症状が軽快した日の翌日から1日です。
- ② 「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ③ 出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。
- ④ 出席停止解除後、登校する際に陰性証明等の提出は必要ありません。
- ⑤ 同居の家族や学校で陽性者との接触があっても、感染が確認されない生徒については出席停止の対象にはなりません。

これまでの健康チェックカードのご提出、ありがとうございます。対策は緩和されますが、学校は集団生活のため重症化リスクのある生徒や同居のご家族への配慮が必要となります。学校やご家庭での基本的な感染対策（手洗い、換気、咳エチケット、健康管理等）は引き続きよろしくお願いいたします。



保健室はこんな場所です

ケガの手当て
をしてくれる



体調が悪いときに
休める



悩みを
相談できる



体や心について
聞ける



保健室では、みなさんが元気に学校生活を送れるように、体と心の健康をサポートします。

「特別な場所」ではなく、誰でも利用できる「みんなの場所」です。どんなに小さなことでも、遠慮せず、気軽に来てくださいね。みなさんと会えることを楽しみにしています。

健康診断が始まっています

健康状態を知り、健康な学校生活を送ることができるよう、学校では毎年4～6月にかけて健康診断を行っています。今年度もすでに様々な提出物のご協力等、ありがとうございます。検査の結果、受診が必要とされた場合には受診のお知らせをお渡しします。その際は、早めに受診をして快適な学校生活を送れるようにしましょう。



〈お世話になる学校医の先生方〉

健康で安全に学校生活を送れるよう、健康診断や学校の環境に係る検査や助言をしてくださる先生方です。顔を合わせたら挨拶ができるとうれしいですね。

内科：栗田 裕二先生（栗田医院）

歯科：武田 進先生（武田歯科医院）

眼科：宮澤 孝治先生（宮澤眼科）

耳鼻科：平林 源先生（平林耳鼻咽喉科医院）

薬剤師：太田 恵子先生

◆日本スポーツ振興センター災害共済給付について

学校の管理下（授業中、登下校中、部活動中等）での負傷に対して、医療機関での窓口支払いが1500円以上の場合に災害給付金の給付対象となります。対象となるけがをされた場合は、学級担任または保健室までご連絡ください。必要書類をお渡しします。注意事項として、その際は福祉医療を使わないようご注意ください。※福祉医療とは、福祉医療受給者証を提示して500円のみ支払う自治体の制度です。日本スポーツ振興センター給付金との両方の請求はできませんのでご注意ください。

養護教諭（保健室の先生）としてお世話になります、丸山明美です。
全校のみなさんが体も心も元気に過ごせるようお手伝いしていきます。
おうちの方も気軽に声をおかけください。よろしくお願いします。

